

【多度津町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,496	1,419	1,405	1,336	1,315
② 予備機を含む 整備上限台数			1,615		
③ 整備台数 (予備機除く)			1,405		
④ ③のうち 基金事業によるもの			1,405		
⑤ 累積更新率			100%		
⑥ 予備機整備台数			168		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			168		
⑧ 予備機整備率			12%		

(端末の整備・更新の考え方)

- ・現状は、令和2年度に購入により iPad 端末を 1,723 台整備している。
- ・令和8年度に機種を Chromebook に変更し、更新を実施する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,723 台

○処分等の方法

- ・使用可能端末を教職員の業務用端末等として再利用：200 台
- ・再利用できない端末等については、処分業者に委託し処分する。

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う

○スケジュール（予定）

- ・令和9年4月 新規購入端末の使用開始
- ・令和9年4月以降 処分事業者の選定及び使用済端末の事業者への引き渡し